

令和3年度第1回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

1. 開催日時 令和3年5月30日（日）9：30～11：30

2. 開催場所 市役所分館大会議室

3. 出席者

委員

箕輪会長、増田委員、菅原委員、伴副会長、太田委員、鈴木委員、池田委員、楠野委員、関口委員

市職員

星子ども部長、石山保育課長、鈴木子ども相談課長、三澤こども発達センター所長
事務局

荒井子ども支援課長、渡壁補佐、成瀬主事

4. 議題

(1) 「子ども部の概要」について

(2) 指標の変更について

(3) 令和2年度 実績報告

(4) 今年度の注視事業の選定

(5) 各課からの報告事項

・子ども支援課 「子育て世帯生活支援特別給付金」について

・保育課 「湖北台保育園の再整備 他」

・子ども相談課 「第2期我孫子市子ども発達支援計画（第2期障害児福祉計画）」について

(6) 放課後対策事業運営委員会の委員について

5. その他

次回会議日程について （資料7）

6. 配付資料

資料1 子ども・子育て会議委員名簿

資料2 我孫子市子ども・子育て会議条例

資料3 子ども・子育て支援法 (第77条抜粋)

資料4 傍聴要領

資料5-1 進行管理表入力要領、 資料5-2 事業評価の基準

資料6-1、6-2 子ども支援課 報告資料

資料7 保育課 報告資料

資料8 子ども相談課 報告資料

「第2期我孫子市子ども発達支援計画(第2期障害児福祉計画)」

資料9 令和3年度放課後対策事業運営委員会委員の推薦依頼

資料10 令和3年度 子ども・子育て会議日程(案)

資料11 子ども・子育て会議スケジュール(案)

(事前配布)・子ども部の概要

- ・子ども総合計画 重点事業 令和2年度 実績報告(第4章関係)
- ・子ども・子育て支援事業 令和2年度 実績報告(第5章関係)
- ・評価別事業名一覧

(第4章関係 A3 1枚、第5章関係 A4 1枚)

7. 議事要旨

【荒井子ども支援課長】 皆さまおそろいですので、始めさせていただきたいと思
います。

本日は、我孫子市をはじめ近隣市も「まん延防止等重点措置」の対象区域となっ
ております中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。昨年度より、子
ども・子育て会議委員の新たな任期がスタートしておりますが、コロナウイルス感
染症の影響を受け、昨年度は顔を合わせての会議を開催することができませんでし
た。なかなか終息のめども立たず、まだまだ気を抜けない状況ではございますが、
感染対策をしっかりと行いながら、顔を合わせることでより活発な議論ができる
会議といたしたく、お集まりいただいての開催とさせていただきました。御理解の
ほどよろしく願いいたします。

さて、会議開会に先立ちまして、皆様に御案内を申し上げます。我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則に基づきまして、本子ども・子育て会議も公開の会議となっております。会議録につきましても、後日、市のホームページ等で公開いたしますので、あらかじめ御承知おきのほどよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、子ども部長、星より御挨拶申し上げます。

【星子ども部長】

— 星部長挨拶 —

【荒井子ども支援課長】 続きまして、資料の確認を事務局よりさせていただきます。

【事務局（成瀬）】

— 配布資料の確認 —

【荒井子ども支援課長】 ここからの議事進行につきましては、箕輪会長にお願いしたいと存じます。箕輪会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【箕輪会長】

— 箕輪会長、挨拶 —

本日の会議は、委員11名中9名の御出席をいただいております。委員の半数に出席いただいておりますので、我孫子市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、本会議の開催及び議決について有効に成立しておりますことを御報告いたします。

本日の傍聴人はいらっしゃいません。

続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

— 各自、自己紹介 —

続きまして、市の職員の皆様からも自己紹介をお願いいたします。

— 各自、自己紹介 —

【箕輪会長】 それでは、議題に入りたいと思います。

議題1 「子ども部の概要について」、事務局より説明をお願いいたします。

【荒井子ども支援課長】

子ども部の概要は、子ども部所属の3課の事務事業を取りまとめた冊子となっております。2ページをお開きください。こちらは子ども部の創設についての説明でございます。子ども部は、これまで複数部局にまたがっていた子ども施策を1つに統合し、推進しやすい一貫性のある子ども行政サービスを提供可能とするため、健康福祉部や教育委員会にあった子ども行政にかかる事業を集約して、平成21年4月に創設されました。

続きまして、3ページです。「子ども関連施策の概要」ということで年表が示されておりますが、昭和61年度から保育待機児童ゼロ。平成16年度には「第1次子ども総合計画」がスタートしました。平成21年度は、子ども部の創設。昨年令和2年度は、現計画「第四次子ども総合計画」がスタートしております。今年度、令和3年度は、湖北台保育園建て替え工事着手ということと、子育て支援拠点事業施設の移転というようなことで、後ほどの保育課長より御説明があろうかと思いません。

5ページ目以降は、子ども部の所管ごとの事務事業について記載がございますが、本日は説明を省略させていただきます。子ども部の概要については以上です。

【箕輪会長】 ありがとうございます。御質問、御意見などございますでしょうか。

次に、議事2 「指標の変更について」事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局（渡壁）】 教育研究所が所管しております事業の指標について、所管課より変更したい旨の申し出がございました。子ども総合計画書の97ページ、通し番号71番、重点事業名「長期欠席児童・生徒対策事業」についてです。

現行の指標は「心の教室相談員が受理した相談の解消率」となっております。こ

これを「心の教室相談員が受理した相談の延べ件数」に変更したいというものです。

所管課である教育研究所からの変更理由をお伝えいたします。

「心の教室相談員が相談を受けるのは、児童・生徒はもちろん、保護者や教職員にまで及びます。相談の内容が学校・家庭・地域など多岐にわたっており、時間をかけて相談を行っていくことが必要です。また、なるべく多くの相談を受け、学校で情報共有をし、全体で対応を考えていくことも必要です。

これらのことから、心の教室相談員が悩みの解消を行うのではなく、相談の窓口となり、多くの情報を収集することを目的としていきたいと考えています。そのため、指標を『受理した相談の解消率』から『受理した相談の延べ件数』に変更をしたいと考えております。なお、悩みなどの解消については、学校全体で対応策を考え、引き続き、時間をかけて対応していきたいと考えております」。

以上が教育研究所からの変更理由です。

【箕輪会長】 御意見、御質問等ございますか。

【増田委員】 解消率から件数に変更ということですよ。件数もいいんですけども、解消したと思われるケース、解消率的なものも、参考データとして報告願うことは可能でしょうか。

【事務局（渡壁）】 本日の会議の場に所管課が来ておりませんので、その旨をお伝えさせていただいて、また、書面のやり取りか、もしくは、次回の会議で御報告をさせていただければと思います。

【箕輪会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、こちらの指標は、「受理した相談の解消率」から「受理した相談の延べ件数」に変更するというをお認めいただいた上で、事務局のほうに改めて、今までの解消率についても、別項のような形でお知らせいただけるかということをお問合せいただくということよろしいですか。

次に、議題3「令和2年度 実績報告」に移ります。事務局より説明をお願いします。

【事務局（成瀬）】 資料「子ども総合計画 重点事業 令和2年度 実績報告（第4章関係）」と「子ども・子育て支援事業 令和2年度 実績報告（第5章関係）」を御覧ください。

「第4章関係」は、「子ども総合計画書」の77ページから115ページに掲載されている、市の子ども総合計画における重点事業の進行管理表で、令和2年度の実績をまとめております。「第5章関係」は、「子ども総合計画書」の117ページから165ページにあります、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業」についての進行管理表となります。令和2年度の実績報告をまとめるに当たり、それぞれ、指標の実績や取組状況を記載しています。

それから、「量的評価」は、参加者数やアンケート結果など数値で表せる項目についての評価を行い、もう一つの「質的评价」は、量的評価として示すことができない項目などについて、評価を行い、この2つの評価の組合せにより、AからCの総合評価を行っています。第4章、第5章とも、量的評価は、指標の達成度に応じて、「○」、「△」、「×」と、また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施できなかった場合に、「N」という評価を行うこととなっているのですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に影響を受けた事業が多かったため、事業を実施したけれども新型コロナウイルスの影響を受けた事業についての量的評価に係るものは、評価を「×」ではなくて、全て「N」という評価をつけております。

令和2年度の評価をまとめたものが「評価別事業名一覧」でございます。おおむね、A評価もしくはB評価がついておりますが、残念ながら、第4章の事業で4事業がC評価となっております。事業といたしましては、67番のライフダイアリー普及事業、82番の小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン、86番の環境学習の推進事業、89番のアビコなんでも学び隊です。こちらも個々のシートを見る限りでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業が行えず、質的评价のしようがなかったことが主な理由として考えられます。

事務局といたしましては、今後、毎年度評価を積み重ねていく中で、評価の推移もよく見ていくことも重要ではないかというふうに考えております。

御説明は以上となります。

【箕輪会長】 ありがとうございます。御意見、質問等ありましたらお願いいたします。

【鈴木委員】 4章の「小中学校コンピューター教育の推進」ですが、とりあえずはハードの部分は整ったと思うんですけれども、この指標の評価基準というのはハードだけがAなのか、ソフト面という、コンピューターのこれからの利用方法というものも考えるのか、教員のスキルもこれから求められてくると思うので、そういったことも含めての評価なのかというところをお聞かせいただければと思います。

【荒井子ども支援課長】 ハード面でいうところだそうです。学習ソフトも検討はしていたようですが、ネットワークの環境であったり、1人1台のタブレット端末の配置というところでのA判定だと思います。

【箕輪会長】 よろしいでしょうか。

【鈴木委員】 はい。その後の活用状況とかもお知らせいただければと思います。

【箕輪会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【増田委員】 子どもたちに1人1台タブレットが配付されたよという回答でいいということですか。

【荒井子ども支援課長】 そうですね。

【関口委員】 これは全学年ということで、何年生からというわけではないということですか。

【荒井子ども支援課長】 私は1人1台という認識でいて、ただ、ネットワークの環境整備が少し遅れているというところは聞いています。

【関口委員】 実は、G I G Aスクールで去年ぐらいから話題になりだして、今年、子供が1年生に上がり、まだ配布はされていないが、親にもそういう特別そういう情報が来ていなくて、ニュースとかでG I G Aスクールとかを見ていて分かっている方は、いずれ配布されてくるんだろうとか、そのあたりの精査とか判定基準がもうちょっと明確だったり、情報が来ると見えてくるのかなと思うんですけども、学校現場も追いついていないんだろうというのは感じますので、そこら辺が分かってくるといいかなと思います。

【太田委員】 いいですか。参考意見で。おっしゃるとおり、全校配置しましたと。1年から6年生まで。

今後、高速のコンピューターのソフト面ですよね、容量だとか高速の部分では、学校によってまだ格差がある。実際に使っているかどうかというのは今後だということで、我孫子は大体、柏、松戸さんを追随するというか、追いかけているんですけども。我々が危惧するのは学校格差。コンピューターが得意な先生がいる。「先生、これやりましょう」と言えばやる。それから、年長の先生方は苦手意識が強いので、使う先生と使わない先生がいる。それは今後の課題だと思っています。このA評価は、「全校分配置はしました」そこで留まっているA評価だと私は思っています。

【伴副会長】 私も、参考としてなんですけれども、配付というのではなくて、1人1台使えるように学校に設置、整備しましたということで、家に持って帰るといったものじゃないんですよね、多分。1人1台この端末はあなたが使うものですよという設定がやっと終わったところかな。IDだとか何かを発行して、それぞれのお子さんがパスワードとか何かをどういうふうにするとかというのが分かって、使えるようになっているので、じゃあ、i P a dを使っていいよという時間になると、子供たちはがんがん使うと思うんです。ただ、学習にどれだけ使うかということになると、まだまだ今後かなと。

それと、問題になってきているのが、一斉に子供たちが使うと、学校としてのW i - F i 容量がパンクしてしまうようなことがあって、全校一斉にi P a dを通じて行事をやりましょうと言ってみんなでつないだ日には、全然動かなくなってしまう

うというようなことも、実際、私が配置されている小学校でも起こっていたりするので、多分状況としては同じじゃないかな。

どこまで使っていますというのを評価するというのは、また、内容を伺っていないと分からないところで、子供たちはがんがん使って、自分の動画とか何かを作っていますよ。音楽も作っているし、それから、「5分ぐらいの映画を作ったんだよ」なんて見せてもらうことも、2年生、3年生の子からやっていますので、多分、その辺は配布された、整備されたということで進むと思います。

ただ、それを家へ持って帰ってつなげるかどうかというところは、また、お家のWi-Fi環境がどうかということを確認しないと何ともいけないことなので、まだ、持ち帰るところまでやっていないんじゃないかなという気がします。

【箕輪会長】 こちらのほう、指標が、配置した端末の台数ということで、実績が9374台となっているので、それをこの先どう活用していくかは、今後の指標に関わってくる部分だと思いますので、事務局のほうに持ち帰っていただいて、お伝えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

この報告以外で何か御質問ございますか。

そうしましたら、1つお伺いしてよろしいですか。新型コロナウイルスで色々な事業が思うように進まなかったというのは、本当にそうだなと思うのと、その中でも一生懸命いろいろしてくださろうとしていたこととと思っているんですけども、例えば、Cがついている82番のいじめ防止対策の充実などは、子供たちのいじめというところでは生活と直結していて、防止の取組ということなので、取組方の中身もいろいろあるとは思いますが、本年度、去年できなかった分というところで、話は出ていますか。

検討を要するというところで止まっているものもあるので、去年はコロナでできなかったけれども、今年度、新しい生活様式になる中で、何か具体的に考えていらっしゃるものがあれば教えていただきたいです。

【事務局（成瀬）】 この事業に対して、担当課にどうしてCになったのかという確認をさせていただいています。内容を読む限り、取組実績のところに書いてある内容に、令和3年度の準備したことも記載されているというふうに思っているところ

ろです。内容を読ませていただきます。

「平日14時から19時の電話相談。24時間受付可能メール相談の専門員を設置して実施した。また、市内小中学校全児童・生徒対象に、いじめ・悩み・相談ミニレターを作成した。回収は令和3年度」というふうに記載があるのですが、こちらのミニレターを作成したのが令和2年度で、配付をしたのが令和3年度の5月ゴールデンウイーク明けということで聞いております。この準備を令和2年度にして、令和3年度にミニレターを配付できるような形で準備をしているというところは、質的評価に値するのではないかなというふうに思っております。

【箕輪会長】 質的評価に値するということは、質的評価は今は「特になし」となっていますが、準備を実施したという理解でよろしいですか。昨年度配布予定で、今年度になったというよりも、もともと令和3年度に配付予定で、その準備を令和2年度に行ったということでしょうか。

【事務局（成瀬）】 はい。

【箕輪会長】 分かりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【楠野委員】 同じところですが、量的評価で、コロナ休校でチラシを配布することが難しく、というのは、今お話しされたことと一緒にということですか。ここに書いてあって、チラシはまた別で配る予定だったのかなと。

【事務局（成瀬）】 チラシは、いつも休校の期間に配っていたようで、その期間に配れなかったということで聞いております。

【楠野委員】 いつも、例えば1月とか、最後の年度末ぐらいに配られていたものということですか。休校に入ったのは多分2月とかそのあたりぐらいからだったかなと私は思っているんですけども、何で配れなかったのかなというのがずっと気になっていて。この資料を読んでいて。

この悩みとかは、休校期間中で、相談したいけどできないとかというのが、一番

大事なものだっただんじゃないかと気になっていて、そのあたり、詳しく教えていただけないかと思ったんですけれども。

【事務局（渡壁）】 具体的なところが事務局でもなかなか把握できていないところですので、持ち帰りまして、教育研究所に確認しまして、また次回、御報告をさせていただきますようにします。

【鈴木委員】 今回の件について、例えば、休校のときに配るのが難しいというところがあったんですけど、小学校とかは、紙ベースじゃなくても周知する便利なものがたくさんあるかと思うんですけれども、どんな感じになっているのでしょうか。メールとか、ネットで送るとか、子どもが見られなきゃ意味がないのか、その辺がよく分かっていなくて申し訳ないんですけど、もしそういう方法があったら、利用した方がいいし、なければ何か考えていただくものもいいかなと思います。

【事務局（渡壁）】 分かりました。そういった御意見と、実際どの程度今そういったことが浸透しているのか等、もう少し詳しく確認いたします。

【池田委員】 今回の意見というか、憶測も入ってくるんですけど、相談関連は、保護者のネグレクトとかその辺の絡みで、子供だけが受け取れる手段とかのために紙媒体なのかなとも思ったり。メールとかもいろいろな手段は使うべきだとは全然思うので、そこも含めて、理由もあつたらぜひ伺いしたいと思います。

【箕輪会長】 それでは、今のお話を教育研究所のほうに聞いていただいて、また次回報告いただいて、よろしいですか。

【事務局（渡壁）】 はい。分かりました。

【箕輪会長】 ほかの事業等でいかがでしょうか。

では、次に、議題4「今年度の注視事業の選定」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（渡壁）】 今年度、どの事業を重点的に見ていくこととするか御意見をいただき、計画書の第4章と第5章、それぞれから1～3事業ずつ注視する事業を選定いただければと考えております。

選定していただいた事業は、委員の皆様からの質疑や評価等を事務局で取りまとめ、内容によっては、次回の会議のときに担当課も同席し、さらに御意見や質問をお受けすることで、その事業についてより深い理解を得られるものとしたいと考えております。

その後、第3回目の会議で、今年度の評価を完成させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

【箕輪会長】 ありがとうございます。それでは、皆様のほうで御興味あるものをお一人1つから2つぐらいずつ挙げていただけたらと思います。

【関口委員】 第4章のところでは、力を入れていただきたいのが複数あるんですけども、ナンバー71の長期欠席児童・生徒対策事業と、72番のヤング手賀沼の運営というのはつながってくると思うんですが、73番の教育発達相談ともつながりがあると思っておりまして、病気だったり、障害だったり、そのほかにも家庭でのネグレクトだったりとか、いろいろな理由で学校に行く気持ちになかなかない——学校が嫌いとかじゃなくて。という子供たちもいるというのは感じていまして。

ヤング手賀沼はすごくいいなと思うんですね、存在自体が。その中身が我孫子のよさとか、ヤング手賀沼に行っていれば、学校には行かないんだけど、学校に行っていないからこそ、景観と住宅と農地がいい共存をしている我孫子の自然の豊かさを使った環境教育が入ってきたりすると、子ども達は、すごく充実した日々が送れるんじゃないかなと想像したりしまして、我孫子は、専門性の高い市職員さんも多いですし、このナンバー71、72、73というのがより充実していくといいなと考えました。

【楠野委員】 私のほうで思ったのは、第4章の39、産後ケア事業と先ほど言っ

た82番の悩み相談ホットラインになります。コロナ禍で、産後ケア事業を挙げたのは、例えば、お母さんとかでもお話ししたいと思ってもなかなかできなかつたり、自分で抱えてしまつたりということがあつると思うので、悩み相談のほうも、子供たちの聞いてほしい問題もいじめだけに限らずあつるかと思うので、そういうところに力を入れてほしいというふうに思いました。

第5章のほうは、9番、ファミリーサポート事業ですね。これは病児保育の事業になるんですけども、子育ての就労の両立を図るため、急性期は過ぎたが病氣回復に至らない、または、病氣回復期の子供を預かる施設を必要としている市民は結構いらつしゃると思います。お仕事の両立とか大変な部分があつると思うので、ここを挙げさせていただきました。

【池田委員】 私のほうからは、第4章は59の小中学校コンピューター教育の推進と、同じく第4章の71の長期欠席児童・生徒対策事業です。第5章のほうは、放課後児童健全育成事業です。3ですかね。

【鈴木委員】 私のほうは、54番、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携。昨年度実施できなかったということがものすごく影響が大きいと感じていまして、今年度に入って、やり方を工夫すればできる部分が増えてきているので、工夫しながらやっていく方法を考えていくという意味で、重視していただければと考えています。

もう一つは、第4章の68番、発達センター専門職員や調整・相談・訓練等。年々、特別な配慮が必要なお子さんの数が増えてきていまして、発達センターに通っているけれども、日数を増やしたくても増やすことができないとか、民間の養育支援施設を利用する方もすごく増えてきているので、もう少し強化していただけたら、教育現場もかなり苦戦しておりますし、悩んでおられる保護者の方々が少しでも軽くなっていくのかなというふうに思つて言います。

5章のところでは、6番、子育て支援拠点事業。私立幼稚園は、園庭開放事業を行っているんですけども、保育園に通っていない方の利用が年々増えていきます。

1歳、2歳児の未就園児を連れて、去年はコロナの影響もあつて、いろいろな施設が閉まつている中で行き場所がなく、行き場所を探している親御さんが物すご

く多いというところで、今、向こう三軒両隣という時代ではなくなってきていて、人と人をつなぐ役割がますます求められていると思うので、さらに力を入れていただいたらと思います。

【太田委員】 私は、4章のほうから、GIGAスクールと関係して。ここの第4章は次世代事業と銘打っているのだったら、今後ソフトをうまく活用しているのかということを見守れたらと思っております。

もう一点が、72番のヤング手賀沼のことなんですけれども、実は、湖北地区公民館の敷地の中にヤング手賀沼はあったんですよ。

ところが、去年の7月に突然漏電になったんですよ。湖北台東小の教育研究所の1階の地域交流教室に一時的に移動しました。教育研究所が東小の2階にあるのは分かっていますけれども、学校に行けない子の不登校施設が学校の中にあるということが、一番心配なことだと思っています。

例えば、湖北台東小で不登校になった子は、自分の学校の中に不登校施設があるわけじゃないですか。それは、子供の立場から言ったら、いかななものかなと思います。

それと、けやきプラザの11階にもう一カ所つくった。これは前進としていいんですけれども、そこは共有スペースですから、いろいろな教材とか、絵本や道具などは置けないんですよ。

東地区と西地区にあるというのはいいのですが、実態というのはかなり厳しいのではないかと考えていまして、ここの第4章の72番をよく読むと、量的評価のところで、「適応指導教室ヤング手賀沼が教育研究所と同じ場所に移動し、利用しやすくなったことも増加の一因と考えられる」と書かれていますが、これは、私的にはクエスチョンがつきます。

不登校の子というのは、学校に行くのが重荷。教室に行けない。だから、保健室登校。それなのに、ほかの学校で、グラウンドでわーっと遊んでいる子のところに行くといったら、おじけづきますよね。うちみたいな公民館の敷地の中にあるんだっつらば、子供はいませんから。いろいろな大人がいるということで、駐車場も広いですから。今の学校は、開かれた学校なんですけど、校門を閉めていますよね。我孫子市は、安全管理に力を入れています。必ず門を閉めてしまいます。門をガラガラと開けて入っていくというのは勇気が要るんですよ。うちの公民館だったら、門

なんかありませんから。

目的として学校に戻すことは大前提じゃない。これは私も年中よく話すんですよ。子供の実態と。そうすると、学校の先生も親も、なるべく早く学校に戻したい。でも、戻すための機関じゃないんだと。ヤング手賀沼は、ここで楽しめればいい。ここで勉強すればいいんだという居場所なんですよね。私としては、だったらもっと充実させてあげなくてはと思います。ここで卒業をしてもいいんだよという安心感を与えてあげる場をしていければ。

学校というのは、普通の子がいっぱいいるんですけども、そうじゃない子をどれだけ手厚くするかが自治体に問われることだと私も思っていますので、このヤング手賀沼が去年2カ所できましたけれども、この会議でも注視できたらなというふうに思います。

第5章のほうでは、15番の子供児童虐待援助活動の推進とあります。こども注視できたらなというふうに思います。

【菅原委員】 私は、個人的視点から言うと、ナンバー57と73番と関連づけて、子供の就学とか、学校の暮らしとかの相談に関するところにすごく興味を持っているので、そこを挙げさせていただきたいと思います。

コロナ禍のせいで、学校説明会とか、本来行ける人たちが制限されて行けなかったりするんで、その辺、潤滑にするために何かされていることがあるんだったら知りたいなと思っています。

あとは、ちょっと違う観点で見えていくと、健康づくり支援課さんのほうの項目を何か1つ。これと言って何番というふうに挙げることはできないんですけども。ワクチン接種とかで大人が施設を使っている、お子さんのほうの本来やるべきことがおろそかになっていないのか、そこに対して何か対処されている方法はあるのかというところが気になりました。

【増田委員】 4章のほうでは、59番のコンピューター教育の推進と72番のヤング手賀沼。5章のほうは、15番の虐待防止でお願いしたいと思います。

【伴副会長】 私は、4章のほうでは、72番、73番は、セットみたいなものな

ので、どちらかという、72は、先ほどからお話になっているヤング手賀沼に関わることは、昨年ちょっと様子が変わったということも含めて、今年度注視したらと思いました。

それから、C評価になっている67番ライフダイアリーなんですけれども、この取組というのは、全国的にも我孫子市は結構優れた取組だと思って始まったときから注目していたんですけれども、配布自体は行われても、それが活用してきているかという、全然活用になっていない。しかも、活用するための会議もできなかったというのは、深刻だと考えているので、注目したいと思っています。

5章のほうは、相談事業のところ、15番でもいいんですけど、14番。訪問事業をやっているものにもかかわらず、なかなかうまくいっていないかのような印象も受けるので、14番がいいかなと思います。

【箕輪会長】 ありがとうございます。

私は、就学前というところで57。特に保護者にとって就学が不安の大きい部分だったり、大事な部分だったりするので、57。

あと、もう少し大きな児童・生徒というところで、ヤング手賀沼の72。先ほど太田委員もおっしゃられたように、学校に行けない、行かないお子さんの居場所は、今、特に大事になっていると思います。家庭の関係もヤング手賀沼のほうに色々情報が入ってくると思うので、このあたりが注視できると、ほかにも少し網羅できるかと思、72です。

5章のほうは、6の子育て支援拠点事業。後でたぶん説明があると思うんですけど、広場が新しく移管されるということもあるので、私立のほうに移管された後、どうなっていくのか見ていけたらというふうに思っているのと、ちょっと迷っているのは、13か14か。新生児妊産婦の訪問か、子ども総合相談というところでの訪問なのか、13と14どっちがというところは迷うところなんですけれども、コロナ禍で訪問することができなかつたり、希望がなかつたりで。対象者が減ったというところがあると思うので、逆に、家での様子が見られるというのはこのあたりなのかなというところで、この2つを挙げさせていただけたらと思います。

【箕輪会長】 皆様のほうで、人数が多いというふうに決めていくとなると、71、

72、73、59、57あたりということになってくるかと思います。

これも入れていった方がいいということであれば、そちらのほうもと思うんですが。全部見ていくのは難しいので、ある程度絞ってと思うんですけども、いかがでしょうか。

【増田委員】 1つ意見として、71、72、73は関連性が高いのだから、そのうちから1つあれば、ほかのことも分かるということが言えるのかなと思って、71、72、73の中から72を選択して、あとは、59コンピューターの推進でどうなのかなと、4章のほうは。

5章のほうは、人数が多い6番と15番。2つ選択するか、いずれか1つにするかみたいな感じがどうかなと思いました。

【箕輪会長】 今、増田委員がおっしゃったのは、72と59。

【増田委員】 そう。72と59を選択していいのか……。さっき言いたかったのは、71、72、73の関連性が強いから、3つを選択することじゃなく、それから1つを選べば関連性が分かるということで、72を選択したほうがいいと思い、それと、数が多いのが59で、私もいいと思ったので、59は選びたいなといった意見で、その後は皆様のご意見を聞きたいと思います。

5章のほうは、数が多いことといえば、6番か15番なので、いずれか選択したらいかがかなというのが提案です。

関連性が強いからみんな見たいという方もいらっしゃるが、関連が強いのであれば、いずれか1つ選べば、ほかも見えてくるのかなという思うので、関連性がないほうを見たほうが妥当かと思いました。

【箕輪会長】 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

【伴副会長】 71、72、73については、増田委員と同じ意見ですので、ヤング手賀沼を中心に見たらいいかと思います。71、72、73は教育研究所の所管で、それに対して57というのはこども発達センターの所管になるんですね。同じ

ような事業なんだけれども、所管課によって温度差はあるのかとか、所管が変わるといふときの切れ目がいつも問題になっているところなので、57も見てもいいのではと思いました。

【箕輪会長】 ほかに4章について御意見いかがですか。

では、4章については、72、59、57の3つを見て、72については、御報告の際に71、73のあたりも少し触れていただき、全体的に見ていくというようなどころでよろしいですか。

57の就学についても関連する部分なので、現状がどうなっているかということも含めて、御報告いただくということをお願いできたらと思います。

5章の法定事業のほうは6と15として、子育て支援拠点事業と虐待防止ということで、4章のほうにも虐待防止の観点のところが入っていたりをするんですけども、5章のほうから見ていくという形で進めていくということでもよろしいでしょうか。

【事務局（渡壁）】 では、また後日改めて委員の皆様の方でこの事業についてさらに深掘りしたいところなど照会をかけさせていただきますので、今72をメインということでお話を伺いましたが、71、73に関するようなことも何かございましたら、そのときに改めていろいろな御意見などを書いていただければと思います。

【箕輪会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、議題5「各課からの報告事項」に移ります。まず、子ども支援課より子育て世帯生活支援特別給付金についてお願いいたします。

【荒井子ども支援課長】

— 配布資料に基づき説明 —

【箕輪会長】 ありがとうございます。それでは、次に、保育課より「湖北台保育園の再整備ほか」について報告をお願いいたします。

【石山保育課長】

— 配布資料に基づき説明 —

【箕輪会長】 ありがとうございます。何か御質問ございますか。

【増田委員】 今の3つとちょっと違うんですけども、公立の我孫子市直営の保育園がいっぱいあったと思うんですけども、ここ数年どんどん、緑保育園民営化、東あびこ民営化、根戸保育園民営化と。我孫子の星野市長の売りもそうですけれども、保育園待機児童ゼロということで、これは我孫子の1つの代名詞になっているかなと思って、皆さんすごい頑張りかなとはもちろんすごく評価しているんですけども、公立保育園がいよいよ3園になってしまって、圧倒的に私立の保育園が増えてきて、学校の給食も、高野山小だけが唯一直営だったんですよね。いよいよそこも民営化になりましたので、我孫子市内の19校全部、給食は民営化なんですよ。そうすると、栄養士さんなんかも今までのやり方とは変わってきて、向こうのチーフと話すとか、対等な立場で話すとか、変わってきているんですけども、この保育もどんどん私立への民営化を進めてきて、公立が3つ残っていますけど、これは今後の見通しとして公立も残すのか、いや、全部最終的にはなくしちゃうのかとか、そういうところをお聞きしたいなと思っています。

【星子ども部長】 現在のところは、3園は残していく方向でいます。

【増田委員】 残すのは、やっぱり公立の保育園のメリットというものとデメリットとあると思うんですが、その辺のところはいかがなんでしょうか。

【石山保育課長】 公立保育園としましては、看護師だったり、保健師だったりを整えている部分もありますので、例えば、医療的ケアが必要なお子さんだったり、合理的配慮が必要なお子さんだったりを受け入れていくという役目があるのかなというのは感じています。

【箕輪会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【鈴木委員】 若草こども園さんの定員の内訳をお願いします。

【石山保育課長】 若草さんの予定なんですけれども、定員としましては、1歳児が12名、2歳児も12名、3歳児が25人、4歳児・5歳児も25人で、合計99人の予定で動いています。

【星子ども部長】 補足しますと、今現在、幼稚園児がかなりのウエートを占めているので、3歳以上はほとんど幼稚園児、1号認定でスタートするような感じになる見込みになっています。徐々に保育人数が増えるのであれば、利用定員を変更するというような形で計画しています。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

【箕輪会長】 他は、いかがですか。

【池田委員】 もう一つ、子育て支援施設についてなんですけれども、今、公立・私立2施設ずつでの運営になるんですけれども、例えば、今後、公立2施設も民間のほうに移行していくような考えがあったりするのでしょうか。

【石山保育課長】 今のところ、公立の施設を民間に委託ということは考えていません。もともと子育て支援施設は中学校区に1つという考えの下でつくっていて、我孫子地区に「にこにこ広場」、それと、今度、湖北台保育園の中に「湖北台保育園子育て支援センター」という名称で入るようになったのですが、今のところ、公立で運営していく方向でいます。ただ、今後はどういう状況になるか分かりませんが、現在のところは、公立2施設と私立2施設で運営していく予定となっています。

【星子ども部長】 補足なんですけれども、今、天王台の「すくすく広場」が駅前

のミストの上の5階の場所にあつて、特に昨年、新型コロナが流行し始めたときに、広場は一斉に全部閉めて、公共施設を再開する条件として、窓開け換気は必要でしょうといった市の方針がありました。施設は商業ビルのため、窓開け換気ができませんでした。ただし、絶対換気がないというわけじゃなくて、建築基準法上、機械換気はできるんです。ただ、国が出している、商業ビルでは機械換気をやつて、店舗を応援してくださいみたいな指針はあるんですけど、機械換気だけで足りるか、コロナに対応できるかという文献がまだ、やはり研究がまだそこまで行っていないので、それが確実に安心だということは出ていないですね。

そうすると、使っている人が、換気ができないと不安・心配となるので、ずっと閉館しているような状況が続いていて、当然早く開けてくださいといった要望がある中で、川村学園がうちの環境を提供して拠点をやらせてくれといったちょうどいいタイミングがあつたので、ずっと閉めっ放しにするよりは、民間にお願いしようということで、急遽、令和2年度に私立へ展開することとしました。

あと、布佐のほうは、布佐南小の中に広場があるんですが、保育士を職員採用するときに、布佐にも移動することもあるという条件で採用すると、通勤しづらいといったところもあり、なかなか職員が集まらなくて、広場を閉めたり開いたりという状況が続いていました。

布佐宝さんが今、印西で拠点事業実施の新しい園をつくつて実施しているので、当然ノウハウを持っていまして、宝さんもちょうどいいタイミングで、うちのほうでやらせてくださいといった提案があつたので、宝さんにお願いするというので、内容は、公立と当然連携をしていきますので、変わらずに拠点施設としての事業は展開していけるのものと考え、2園を私立にお願いするという状況になっています。

【箕輪会長】 よろしいでしょうか。

1つ確認なんですけれども、工事が遅延しているのは布佐宝さんのほうだけですか。

【石山保育課長】 そうです。

川村さんは、もともと一時預かりの部屋だったところを子育て支援センターにということで、大規模な工事がなく、出入口の工事程度だったので、予定どおり開館

できます。

【箕輪会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、子ども相談課より「第2期我孫子市子ども発達支援計画（第2期障害児童福祉計画）」について、御報告をお願いいたします。

【鈴木子ども相談課長】

— 配布資料に基づき説明 —

【箕輪会長】 ありがとうございます。御質問ございますか。

それでは、最後の議題6「放課後対策事業運営委員会の委員について」、事務局より説明をお願いいたします。

【荒井子ども支援課長】 我孫子市放課後対策事業運営委員会の委員を子ども・子育て会議の委員の中から1名の推薦いただくことをお願いするものでございます。

この委員会は、子どもの居場所づくり事業として、小学生を対象に学校施設を活用した学童保育室と「あびっ子クラブ」のよりよい運営について検討する委員会となっております。令和2年度につきましては、太田委員をお願いをしておりました。

放課後対策事業運営委員の任期が1年となっておりますので、今年度の放課後対策事業運営委員会の委員について、本会議より推薦者の選出をお願いするものです。よろしくをお願いいたします。

【箕輪会長】 どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

もしいらっしゃらないようでしたら、引き続き、太田委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（ 拍 手 ）

それでは、子ども・子育て会議としまして、太田委員を推薦いたします。太田委員、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、次第の5、その他の「次回の日程について」、事務局より説明をお願いい

たします。

【事務局（成瀬）】

— 説明 —

【箕輪会長】 そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

— その他、Zoom活用についての発言あり。次回以降、検討する事とした —

それでは、本日予定していた議事は全て終了いたしました。皆様、御意見ありがとうございました。

これで令和3年度第1回の我孫子市子ども・子育て会議を終了としたいと思います。長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —